

JICA事業のジェンダー分類

ジェンダー分類	定義	DAC分類
ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件 Gender Informed <i>[GI]</i>	ジェンダーの視点に立って、関連政策、開発課題、ニーズ、インパクト等に関する調査が行われ、先方政府とジェンダー視点に立った取り組みについて協議した案件。	DAC分類外
ジェンダー平等政策・制度支援案件 Gender Informed (Principal) <i>[GI(P)]</i>	ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための政策や財政・法制度の改革支援、ナショナルマシーナリー（男女共同参画や女性の地位向上のための政策策定、施策を行う国内本部機構）を含めた行政機関のジェンダー主流化推進体制整備支援（人材育成を含む）を主目的とする案件。	Principal Gender Informed Significant n/a ジェンダー案件
女性を主な裨益対象とする案件 Gender Informed (Principal) <i>[GI(P)]</i>	女性をターゲットグループとして、女性のエンパワーメントや保護を主目的とする案件。当該社会の中でより弱い立場に置かれているグループの中の女性を支援することを意図する案件。（例えば貧困女性、少数民族・先住民族女性、難民女性、女子児童）	
ジェンダー活動統合案件 Gender Informed (Significant) <i>[GI(S)]</i>	プロジェクト目標や上位目標にジェンダー平等と女性のエンパワーメント推進にかかる目標を直接掲げていないが、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに資する具体的な取り組みを明示的に組み入れている案件。	
ジェンダー対象外	ジェンダー平等・貧困削減推進室との協議の結果、案件の性質上「ジェンダー主流化ニーズ調査・分析」を実施しないと判断した案件。	n/a